

## 報道各社御中 ← 環境省広報室

鹿児島県での高病原性鳥インフルエンザ発生に伴う野鳥緊急調査チームによる  
調査の結果について  
(H26.12.5 17:30)

鹿児島県出水市で回収された衰弱野鳥での高病原性鳥インフルエンザウイルスの検出を受けて、12月2日から5日に野鳥緊急調査チームを現地に派遣し、現地の野鳥の生息状況や糞便採取などの調査を実施しましたので、以下のとおりその結果をお知らせします。

### 1 調査結果

12月2日～5日にかけて、鹿児島県出水市の発生地点周辺半径10km圏の野鳥監視重点区域内において、渡り鳥の飛来地等の計10地点において野鳥の飛来状況等を調査。また計3地点において渡り鳥の糞便を採取。野鳥の大量死などの異常は認められなかった。なお、調査チーム派遣期間内に、10km圏内において、鹿児島県や出水市等との連携により回収し簡易検査及び遺伝子検査が実施された死亡野鳥個体は全て陰性であった。採取した糞便検体については、今後、国立環境研究所にて検査を行い、検査結果は後日発表予定。

### (参考)

観察された鳥類 67種

うち、リスク種1 5種（オシドリ、キンクロハジロ、オオタカ等）

リスク種2 9種（ナベヅル、マナヅル、マガモ等）

リスク種3 13種（ヒドリガモ、コガモ、カワウ等）

糞便サンプル数 30検体（糞150個）

鹿児島県等により回収された死亡野鳥 2種（2体）

ヒドリガモ1体、ゴイサギ1体 ※全てリスク種3

\* リスク種とは：「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」において、感染して死亡しやすい種を中心に設定

### 2 今後の対応

野鳥監視重点区域において、鹿児島県や出水市と連携し、引き続き野鳥の監視を実施。

※ 環境省はホームページで野鳥における高病原性鳥インフルエンザに関する様々な情報を提供しています。 ([http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird\\_flu/](http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/))

平成26年12月5日（金）

自然環境局野生生物課鳥獣保護業務室

直 通：03-5521-8285

代 表：03-3581-3351

課 長：中島 慶二（内線6460）

企 画 官：堀内 洋（内線6470）

専 門 官：根上 泰子（内線6676）

九州地方環境事務所野生生物課

直 通：096-322-2413

課 長：横田 寿男

専 門 官：中村 陽子